

課名	室、センター及び 係名	事務分掌
道路河川管理課	管理係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市道、準用河川、普通河川及び法定外公共物の管理に関すること。</li> <li>2 市道の認定、廃止及び変更に関すること。</li> <li>3 市道、準用河川、普通河川及び法定外公共物の許認可事務に関すること。</li> <li>4 道路台帳整備に関すること。</li> <li>5 市道、準用河川、普通河川及び法定外公共物の境界確認に関すること。</li> <li>6 市道、準用河川、普通河川及び法定外公共物の巡視に関すること。</li> <li>7 土砂運搬の協議に関すること。</li> <li>8 土砂採取の認可に係る協議に関すること。</li> <li>9 道路、排水施設等の受入れに関すること。</li> <li>10 市道、準用河川、普通河川及び法定外公共物に係る未登記物件の処理に関すること。</li> </ol>
	交通安全・道路河川維持係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 交通安全施設の計画及び管理に関すること。</li> <li>2 交通安全指導に関すること。</li> <li>3 交通安全思想の普及に関すること。</li> <li>4 交通安全対策会議に関すること。</li> <li>5 自転車駐車対策に関すること。</li> <li>6 市道、準用河川、普通河川及び法定外公共物の維持補修に関すること。</li> <li>7 市道、準用河川、普通河川及び法定外公共物の災害復旧に関すること。</li> <li>8 交通災害共済に関すること。</li> </ol>